

第 2 期中期計画の変更について

1 中期計画の変更事由

(1) 西神戸医療センター

運営主体を市民病院機構に移管することを受け、中期計画における収支計画に関する項目・指標等を変更する。(移管予定日：平成 29 年 4 月 1 日)

(2) 神戸アイセンター病院

運営主体を市民病院機構として開設することに伴い、神戸アイセンター病院に関する記載を追加する。(開設予定日：平成 29 年度後半)

2 中期計画変更案に関する基本的な考え方

(1) 西神戸医療センター

現第 2 期中期計画期間中の予算、収支計画及び資金計画に西神戸医療センターの予算、収支計画及び資金計画（平成 29～30 年度）を加える。

(※中央市民病院、西市民病院については現状の中期計画どおりとする)

(2) 神戸アイセンター病院

以下の 4 項目を踏まえて見直し案を作成する。

- ①現在の中期計画は、総合病院である 3 病院（中央市民病院、西市民病院、西神戸医療センター）を対象に幅広い項目を設定しているが、アイセンター病院は、眼科に特化した病院であるため、直接は関係しない項目（救急、小児・周産期など）が複数ある。そのため、医療機能等（「第 2 医療機能等に関する大項目」）については、全ての項目に記載するのではなく、「アイセンター病院の役割」として単独の項目を設定し、その項目に関係する内容をまとめて記載する。(ただし、「法令及び行動規範（コンプライアンス）の徹底」については、共通事項のため既存の項目にアイセンター病院も含める。)
- ②人材育成や財務内容等（「第 3 人材育成に関する大項目」及び「第 4 財務に関する大項目」等）については 4 病院共通項目とする。
- ③関連指標については、基本的には 4 病院共通とするが、アイセンター病院については、眼科病院の特徴を踏まえた指標を設定する。
- ④収支計画に関する項目・指標等については、今後、変更案を作成する。